

## 2050年時点の「アジアの経済パワー」(グローバル)

### 1. 「2050年時点のアジア」とは？

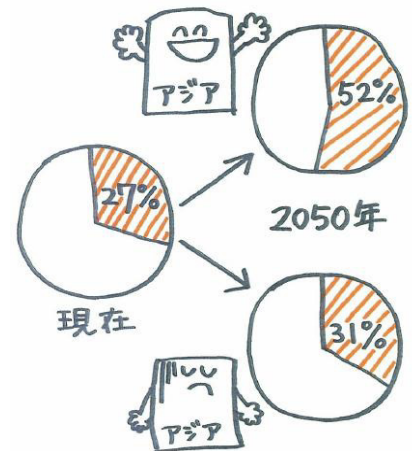
アジア・太平洋地域の開発を支援する国際金融機関・アジア開発銀行は、世界とアジアの経済を展望した報告書『アジアの2050年』を発表しました。西暦2050年までのような「超」長期予想は、今後、地域や各国が取り組むべき課題を洗い出し、将来を見据えた成長ビジョンをつかむうえで非常に重要なことです。

### 2. 最近の動向

中国やインドなど、アジアの新興国経済が今後も順調に成長を続けた場合、2050年時点の世界のGDP(国内総生産)の合計に占めるアジアの割合は、52%まで拡大する見込み(現在は27%)であることが、アジア開発銀行の報告書で明らかになりました。

この時のアジアの一人当たりGDPは、現在の6倍にあたる約4万ドル。2050年時点の世界平均3.7万ドルを上回ると同時に、現在の欧州全体の購買力に相当します。

その一方で、仮に中国やインドなど新興国の経済成長が鈍化した場合、2050年時点の世界のGDP(国内総生産)の合計に占めるアジアの割合は、31%に留まります。一人当たりGDPも約2万ドルに留まる見込みです。これは、経済成長が順調に推移した場合の約半分です。



### 3. 今後の展開

では、アジアの経済成長の「鍵」は一体何なのでしょう？それは、中国やインドなどの国が、「中所得国のわな」を克服できるか否かにかかっています。「中所得国のわな」とは、経済成長の過程で人件費が上昇して生産性の伸びが低下。コスト面で優位に立つ他の新興国と、製品開発力の優れた先進国との板ばさみに陥る状態を「中所得国のわな」と言います。これを克服するためには、「国内需要(内需)の成長」などが大事な要素になります。

今回発表された報告書では、アジアの経済成長が順調に推移した場合、アジア全体で新たに30億人もの富裕層が生まれると予想しています。日本にとって、同じアジア圏に富裕層が急増することは、大きなビジネスチャンスが生まれることを意味します。「超」長期的な成長につながるこのチャンスを、日本は決して逃してはいけません。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年08月18日【デイリー No.1,038】米国・日本・欧州のGDP成長率(4~6月期) ~景気回復は緩慢なペースに留まる~

2011年08月16日【キーワード No.642】4~6月期の「日本のGDP」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセット マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社